

公募に係る質疑（特定施設入居者生活介護）

受付日	質疑	回答
令和6年4月4日	<p>1 弊社では、既存転用での施設運営の予定となっておりますが、様式2事業計画概要書の建物概要内の着工予定日と竣工予定日の記載をどのようにすれば宜しいでしょうか？</p> <p>また、住民説明会についてですが、既存施設の開設時に説明会を開催しておりますが、今回の公募についての説明会の開催の有無の記載もしくは、開設後の説明会の有無なのでしょうか？</p>	<p>様式2事業計画概要書について、既存転用の場合、着工予定及び竣工予定は空欄又は斜線としてください。</p> <p>住民説明会について、既存転用の場合、開催の必要はありません。過去に実施した住民説明会の日付を記載し、「予定」を削除してください。</p>
令和6年4月9日	<p>2 ① 『整備区分は新築及び既存転用とします』とありますが、既存転用については、現在住宅型有料老人ホームにて運用している施設を介護付き有料老人ホームに転換する応募でも応募対象でしょうか？</p> <p>② 『過去の指導監査結果』につきまして、介護保険法70条以降に関わる監査に該当する事項と解釈してよろしいのでしょうか？ 実地指導も提出範囲となる場合、海老名市においての運営している既存施設のみか、提出対象とする範囲をご教授ください。 弊社運営事業所すべて（全国約130施設以上）介護保険事業所・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の5年間となりますと膨大な提出資料の量となります。</p>	<p>① 応募対象です。</p> <p>② 介護保険法に関わらず、法人が受けた行政からの指導監査の結果を提出してください。運営指導（実地指導）も対象になります。対象施設は、法人の運営事業所すべてとなります。</p>
令和6年4月11日	<p>3 提出書類の件です。 2.法人の概要等に関する書類の中の5.収支予算書とは、どのような物をご提出するのでしょうか？</p>	<p>法人のこの先の活動の予定を、収入及び支出から把握できる書類を提出してください。</p>
令和6年4月15日	<p>4 提出書類の件です。 6 役員名簿に関する書類の中の現在の職業の欄には、どのように記載するのでしょうか？</p>	<p>会社名、役職を記載ください。</p>

<p>令和6年4月17日</p>	<p>5</p>	<p>『神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 5 立地条件 (2)』に基づき、公募応募当該計画地の登記簿謄本を確認したところ、『根抵当権』が設定されております。</p> <p>現況として、住宅型有料老人ホームを運営しており、有料老人ホームの事業を目的としており、事業計画を遂行する上で支障がないものである旨の確認書を土地・建物所有者にご署名いただく書類を添付してもよろしいでしょうか？</p>	<p>神奈川県ホームページ「有料老人ホーム設置届に係る添付書類について」を、ご確認のうえご準備ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書式の掲載場所 神奈川県ホームページ 健康・福祉・子育て > 介護・高齢者 > 高齢者向け施設・住まい > 有料老人ホーム届出様式一覧 ・様式名 「14-(5) 抵当権等解除確約書」
------------------	----------	---	---